

## 神奈川県マグカル展開促進補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県（以下「県」という。）が推進する、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す取組である「マグネット・カルチャー（マグカル）」の展開促進のため、民間団体が行う文化芸術の新たな事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。

#### (1) 民間団体

国又は地方公共団体を除く法人その他の団体をいう。

#### (2) 新たな事業

補助金の交付を受けようとするものが過去に実施していない事業又は過去に実施した事業に新たな取組を加える事業をいう。

#### (3) 高齢者

満65歳以上の者をいう。

#### (4) 障がい者

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）その他の心身の機能の障がいがある者をいう。

#### (5) 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことをいう。

#### (6) 若年者

満15歳以上満25歳以下の者をいう。

### (補助対象者の要件)

第3条 補助対象者は、次の各号全ての要件に該当する民間団体とする。

- (1) 団体又は団体の主要な構成員が補助事業と同一の分野における公演等の実績を有すること。
- (2) 団体の定款、規約又は会則を有すること。
- (3) 団体の意思を決定し、執行する体制を確立していること。
- (4) 団体自ら経理し、監査する会計組織を有すること。
- (5) 県税その他の県に対する金銭債務の支払に滞納がないこと（ただし、地方税法（昭和25年法律第226号）第15条の規定による徴収猶予を受けている場合を除く。）。

### (補助対象事業)

第4条 補助の対象とする事業は、次の各号に掲げる全ての要件を満たす事業（以下「補助事業」という。）とする。

- (1) 民間団体が県内で実施する事業であること。
- (2) 別表1で定める事業の区分のいずれかに該当する文化芸術の新たな事業であること。
- (3) 不特定多数の者に公開する事業であること。

(4) 補助金の交付の決定の日の属する県の会計年度の末日（以下「年度末日」という。）までに完了すること。

(5) 政治的又は宗教的目的を有しないこと。

(補助対象経費)

第5条 補助の対象とする経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業に要する文化芸術の直接的な経費のうち別表2に定める経費を除いたものとする。ただし、別表1(3)に該当する事業の場合は、補助事業に要する地域固有の伝統芸能及び民俗芸能の演技に不可欠な備品の修繕（修繕が不可能な場合に限り取得）に係る費用について、別表2(8)又は(9)に該当する経費であっても事業全体の補助対象経費の3分の1を上限として補助対象経費として認めるものとする。

(補助額の算出方法等)

第6条 補助額の算出方法は、前条で定める補助対象経費から国又は他の団体等の補助金、協賛金その他の使途が指定され重複する収入を充当する額を控除した額に別表1で定める補助率を乗じて得た額とする。ただし、その額が別表1で定める上限額を超える場合は、上限額とする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(利益等の排除)

第7条 補助事業において、補助対象経費の中に補助金等の交付を受けようとする者又は補助金の交付を受けた者（以下、「補助事業者」という。）の自社調達又は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する関係会社からの調達がある場合、次のとおり、補助対象経費から利益等相当分の排除を行うものとする。

(1) 補助事業者（間接補助事業者を含む。以下同じ。）が次のア～ウの関係にある会社から調達を受ける場合（他の会社を経由した場合、いわゆる下請会社の場合も含む。）は、利益等排除の対象とする。

ア 補助事業者自身

イ 100%同一の資本に属するグループ企業

ウ 補助事業者の関係会社（上記イを除く）

(2) 利益等排除の方法

ア 補助事業者の自社調達の場合

原価をもつて補助対象額とする。この場合の原価とは、当該調達品の製造原価をいう。

イ 100%同一の資本に属するグループ企業からの調達の場合

取引価格が当該調達品の製造原価以内であると証明できる場合は、取引価格をもつて補助対象額とする。これによりがたい場合は、調達先の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における売上高に対する売上総利益の割合（マイナスの場合は0とする。）をもつて取引価格から利益相当額の排除を行う。

ウ 補助事業者の関係会社からの調達の場合（上記イを除く。）

取引価格が製造原価と当該調達品に対する経費等の販売費及び一般管理費との合計以内であると証明できる場合、取引価格をもつて補助対象額とする。これによりがたい場合は、調達先の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における売上高に対する営業利益の割

合（マイナスの場合は0とする。）をもつて取引価格から利益相当額の排除を行う。

（申請書の提出期日等）

第8条 規則第3条第1項の規定による神奈川県マグカル展開促進補助金交付申請書（様式1）の提出期日は、知事が別に定める。

2 規則第3条第2項第4号の規定による申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 団体又は団体の主要な構成員が補助事業と同一の分野における公演等の実績を有することを証する書類
- (2) 定款、寄附行為又はこれに類する規約等
- (3) その他知事が必要と認める書類

（暴力団排除）

第9条 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第10条の規定に基づき、申請者が次の各号に該当する場合は、補助金交付の対象としない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団
- (3) 法人にあっては、代表者又は役員のうちに第1号に規定する暴力団員に該当する者があるもの
- (4) 法人格を持たない団体にあっては、代表者が第1号に規定する暴力団員に該当するもの

2 知事は、必要に応じ補助事業者が、前項各号のいずれかに該当するか否かを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことができる。

ただし、当該確認のために個人情報を神奈川県警察本部長に提供するときは、神奈川県警察本部長に対して当該確認を行うことについて、当該個人情報の本人の同意を得るものとする。

3 知事は、補助事業者が第1項各号のいずれかに該当するときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（交付条件）

第10条 規則第5条の規定による条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更については、この限りでない。
  - ア 補助事業の目的及び主たる内容に影響しない内容の変更、削除又は追加をすること（補助額の変更を伴うものを除く。）。
  - イ 補助対象経費の総額の20%以内で項目間の配分の変更をすること。
  - ウ 補助対象経費の総額の20%以内の増額又は減額をすること（補助額の変更を伴うものを除く。）。
  - エ 補助事業の収入に係る変更をすること（補助額の変更を伴うものを除く。）。
  - オ 補助対象経費以外の経費を変更すること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (3) 補助事業が予定の期間に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合は、事業期間終了日の2週間前までに変更後の事業期間について知事に届け出なければならない。

(4) 補助事業の実施に当たっては、法令を遵守し、入場者等の安全に配慮しなければならない。

(5) 補助事業の実施に当たっては、県の広報活動に協力しなければならない。

(変更の承認)

第11条 前条第1号及び第2号の規定に基づく知事の承認を受けようとする場合は、神奈川県マグカル展開促進補助金に係る変更（中止、廃止）承認申請書（様式2）を知事に提出しなければならない。

(申請の取り下げのできる期間)

第12条 規則第7条第1項の規定により申請の取り下げのできる期間は、交付の決定の通知を受理した日から10日を経過した日までとする。

(状況報告)

第13条 規則第10条の規定による状況報告は、補助事業の終了後、次条の実績報告を年度末日までに行なうことが困難な場合に、神奈川県マグカル展開促進補助金に係る事業実施状況報告書（様式3）により、年度末日までに行わなければならない。

(実績報告)

第14条 規則第12条の規定による実績報告は、神奈川県マグカル展開促進補助金に係る事業実績報告書（様式4）に次の書類を添えて、事業完了の日から30日を経過した日までに行わなければならない。

(1) 補助事業の実施を証する書類

(2) その他知事が必要と認める書類

(補助金の支払)

第15条 補助金の支払は、原則として規則第13条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に行なうものとする。ただし、必要があると認められる場合は、補助金の一部について概算払をすることができる。

(加算金及び延滞金の納付)

第16条 規則第16条の2第1項の規定による加算金及び同条第4項の規定による延滞金の額が100円未満であるときは、納付を要しないものとする。

(財産の処分の制限)

第17条 規則第17条ただし書きの規定により知事が定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める期間とする。

2 規則第17条第2号及び第3号の規定により知事が定める財産の種類は、取得価格又は効用の増加価格が単価50万円以上のものとする。

(書類の整備等)

第18条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類（以下「証拠書類等」という。）は、当該補助事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から10年間保存しなければならない。

3 補助事業者が法人その他の団体である場合であつて、前項に規定する証拠書類等の保存期間が満了しない間に当該団体が解散する場合は、その権利義務を承継する者（権利義務を承継する者がいない場合は知事）に当該証拠書類等を引き継がなければならない。

(届出事項)

第19条 補助事業者は、所在地、団体名又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもってその旨を知事に届け出なければならない。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年2月9日から施行し、令和5年4月1日以降に交付決定する事業について適用する。ただし、改正後の第13条の規定は、令和5年3月31日以前に交付決定した事業についても適用する。

附 則

この要綱は、令和5年5月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年2月8日から施行し、令和6年4月1日以降に交付決定する事業について適用する。

附 則

この要綱は、令和7年2月17日から施行し、令和7年4月1日以降に交付決定する事業について適用する。

附 則

この要綱は、令和8年2月16日から施行し、令和8年4月1日以降に交付決定する事業について適用する。

別表1（第4条第2号、第6条第1項関係）

事業の区分	補助率	補助額の上限額
(1) 共生社会の理念普及につながる事業（高齢者・障がい者・多文化共生等）	2分の1	300万円
(2) 地域が主体的に文化芸術活動を通じて地域活性化を図る事業	3分の1	1,000万円
(3) 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業	3分の2	300万円
(4) 若年者を文化芸術に携わる人材として育成するための事業	3分の1	300万円
(5) 上欄に掲げる事業以外の事業	3分の1	100万円

別表2（第5条関係）

(1) 役務等への対価としての必要性が認められないもの
(2) 団体運営の経常的経費
(3) 申請団体が他者に交付する補助金及び交付金
(4) 市場価格と比較して著しく高いと認められるもの
(5) 有償で発行するプログラム又は図録等の作成経費
(6) 自ら設置し又は管理する施設において活動を行う場合の会場使用料等
(7) 食糧費
(8) 単価10万円以上の備品の購入費（既存の備品の老朽化又は破損のため当該備品を新調しようとするもので、新調以外により経済的に対応できる方法がなく、新調しなければ補助事業の遂行が困難であると認められる場合を除く。）
(9) 10万円以上の修繕費（既存の備品の老朽化又は破損のため当該備品を修繕しようとするもので、修繕以外により経済的に対応できる方法がなく、修繕しなければ補助事業の遂行が困難であると認められる場合を除く。）
(10) 公課費（消費税及び地方消費税相当額、印紙代、道路使用許可申請の手数料等）
(11) 税抜1,000円未満の取引

(様式1)

神奈川県マグカル展開促進補助金交付申請書

交付申請日

神奈川県知事 殿

令和 年度の標記補助事業について、補助金の交付を受けたいので申請します。

1 申請団体の概要

(1)ふりがな			
(2)申請団体名			
(3)申請団体種別			
(4)代表者役職名			
(5)代表者名(本名)			
(6)所在地	〒		
	所在地が個人宅の場合のあて名		方
(7)個人情報管理責任者名			
(8)連絡担当者の役職又は所属			
(9)連絡担当者名			
(10)電話番号	①	②	
(11)E-mail			
(12)団体設立年月	年	月	
(13)構成員数	人		
(14)団体又は団体の 主要な構成員の実績  ※構成員の実績の場合は 構成員名も記載してください。	実施年月		事業名・内容等
	①	年 月	
	②	年 月	
	③	年 月	

(15)コンプライアンス（法令遵守等）に関する考え方	個人情報保護等の情報管理についての考え方
	契約・税務等の会計についての考え方
	ハラスメント対策等の社会的規範や倫理についての考え方
	その他

## 2 団体の役員等氏名一覧

### (1)代表者

役職名	氏 名		生年月日 (大正T, 昭和S, 平成H)				性別 (M, F)	住 所
	カナ	漢字	元 号	年	月	日		

(2)役員<法人格を持たない団体の場合は記入不要です。>

役職名	氏 名		生年月日 (大正T, 昭和S, 平成H)				性別	住 所
	カナ	漢字	元 号	年	月	日		

## 3 誓約

(1)当団体は、団体の意思を決定し、執行する体制を確立しています。 (2)当団体は、自ら経理し、監査する会計組織を有しています。 (3)当団体は、県税その他の神奈川県に対する金銭債務の支払に滞納がありません（ただし、地方税法第15条に基づく徴収猶予を受けている場合を除く）。 (4)当団体は、暴力団ではありません。 (5)当団体は、代表者又は役員（法人格を持たない団体にあっては、代表者）のうちに暴力団員に該当する者はありません。 (6)団体の役員等氏名一覧に記載した全ての者は、前号に該当するか否かの確認のために個人情報を神奈川県警察本部長に提供することを同意しています。 (7)申請内容及び添付資料に記載された情報に偽りはありません。情報に偽りがあることが発覚した場合には、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。		
誓約	上に記載のとおり	

#### 4 補助事業の内容

(1)ふりがな				
(2)事業名				
(3)事業分野	主たるもの		その他の場合	
	従たるもの		その他の場合	
	従たるもの		その他の場合	
(4)事業実施日（本番等）	始	～	終	
準備や精算も含めたスケジュール（本番が複数日程ある場合や、WS等がある場合は具体的な日程も記載してください。）				
(5)実施会場名				
(6)会場所在地				
(7)趣旨・目的				
(8)実施内容 ※企画書等、企画の詳細が分かる資料がある場合は添付してください。				

(9)新たな事業であることの説明 (いずれかを選択の上、説明を記入)	<input type="checkbox"/> 申請者が過去に実施していない事業 補足説明			
	<input type="checkbox"/> 申請者が過去に実施した事業に新たな取組を加える事業 新たな取組の内容			
	<input type="checkbox"/> 前年度採択事業の継続 採択初年度 採択時の新たな取組の内容			
(10)対象者、参加目標人数、目標の設定根拠				
(11)広報の手法				
(12)主催・共催・助成・協賛・後援等とその内容 ※予定を含む	区分	団体等名	内容	
	主催			
(13)入場料又は 観聴料の有無		(14)有の場合 価格	円から	円

(15)翌年度以降の取組内容（予定）	イ 翌年度（ 年度）					
(16)過去の採択実績	年度		年度		年度	
(17)前年度に本補助金の交付を受け、本年度も継続して申請する場合  前年度目標の達成度合いの検証						
(18)自由アピール欄 ※記載は任意です。						

## 5 補助金交付に係る希望の内容

<p>(1)希望する事業区分及び交付申請額 ※複数可。 ※複数の区分を申請した場合、採択（交付決定）の際には認定された区分の中から最も高い額の交付申請があったものとします。</p>	交付申請額			円
	希望する事業区分			事業区分別の申請額
	<input type="checkbox"/>	(1)共生社会の理念普及につながる事業 (高齢者・障がい者・多文化共生等)		円
	<input type="checkbox"/>	(2)地域が主体的に文化芸術活動を通じて地域活性化を図る事業		円
	<input type="checkbox"/>	(3)地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業		円
	<input type="checkbox"/>	(4)若年者を文化芸術に携わる人材として育成する事業		円
<input type="checkbox"/>	(5)通常事業（上記以外の文化芸術事業） ※特認が不認定でも交付を希望する場合を含む		円	
<input type="checkbox"/> 重点事業不認定の場合は交付を希望しない				
<p>(2)事業期間 事業期間内に発注し、請求書を受領したものが補助対象経費となります。</p>	始		～	終
	交付決定より前に事業に着手する必要性			
<p>(3)概算払の希望</p>	希望			
	希望する場合、必要性の説明			

<事業区分(1)共生社会の理念普及につながる事業（高齢者・障がい者・多文化共生等）>

## 6 特認区分要件該当性

当てはまるほうを選択してください。

<input type="checkbox"/>	①共生社会（高齢者・障がい者等） 運営者、主要な出演者、参加者又は入場者等のいずれかについて、概ね2分の1以上が高齢者や障がい者などの文化芸術へのアクセスが困難な方となるよう意図的に企画している
<input type="checkbox"/>	②共生社会（多文化共生等） 実施により、多文化共生等様々な個性を持つ者同士の相互理解につながる

### 【①を選択した場合に記入】

参加見込み人数（意図的に企画している部分のみ記入）（単位：人）

	運営者	主要な出演者、 参加者	入場者	その他
高齢者 (65歳以上の方)				
障がい者 (その他文化芸術へのア クセスが困難な方)				
小計				
その他の人数				
合計				

割合				

意図的に企画しているこ との説明 (どのように意図的に企画し ているのか、協働する施設 や募集方法など、その内容 を記載してください)	
(主要な出演者、参加者を記 載している場合) 主要な出演者（参加者） であることの説明	

【②を選択した場合に記入】

この事業の実施により、なぜ様々な個性を持つ者同士の相互理解につながるのか、その理由を具体的に記入してください。

7 補助事業の収支予算

収入の部

単位：円

項目	予算額	積算内訳
神奈川県マグカル展開促進補助金		( ) × 1/2 =
重複する補助金等		
小計		内、補助対象経費から控除する額
自己負担		
収入合計 (支出合計と一致)		

## 支出の部

単位：円

項目	予算額	積算内訳
補助対象経費		
補助対象経費計(a)		
補助外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額	
補助対象外経費計(b)		
支出合計(a+b)		

<事業区分(2)地域が主体的に文化芸術活動を通じて地域活性化を図る事業>

## 6 特認区分要件該当性

事業実施会場周辺の住民や商店、自治会等地域の様々な関係者が、主催者やスタッフ、協力者として実施に関与していることの説明をしてください。

関与している者		関与の内容	
関与している者		関与の内容	

※申請者が実行委員会の場合は、構成員名簿を提出してください。

※欄が不足する場合は追加してください。

どのように地域の様々な方を巻き込み一体となって文化芸術活動を通じた地域活性化に取り組むのか、具体的に説明してください。

事業を実施することで、どのように地域活性化が図られるのか、具体的に説明してください。

## 7 補助事業の収支予算

### 収入の部

単位：円

項目	予算額	積算内訳	
神奈川県マグカル展開促進補助金		( ) × 1/3 =	
重複する補助金等			
小計		内、補助対象経費から控除する額	
自己負担			
収入合計 (支出合計と一致)			

### 支出の部

単位：円

項目	予算額	積算内訳	
補助対象経費			
補助対象経費計(a)			

補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額	
	補助対象外経費計(b)	
	支出合計(a+b)	

<事業区分(3)地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業>

6 特認区分要件該当性

申請者の区分	<input type="checkbox"/> 伝統芸能または民俗芸能の保存団体
	伝統芸能または民俗芸能の保存団体が出演する事業を実施する団体
	<input type="checkbox"/> 出演団体名
伝承地域（市町村名も記載してください）	
おおよその伝承開始時期	
地域固有の伝統芸能及び民俗芸能であることの説明	

7 補助事業の收支予算

収入の部

単位：円

項目	予算額	積算内訳
神奈川県マグカル展開促進補助金		( ) × 2/3 =
重複する補助金等		
小計		内、補助対象経費から控除する額
自己負担		
収入合計 (支出合計と一致)		

## 支出の部

単位：円

項目	予算額	積算内訳
補助対象経費		
	小計①	
補助対象経費（備品）		
	小計②	
補助対象経費計(①+②)=(a)		
外補助対象経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額	
	補助対象外経費計(b)	
支出合計(a+b)		

<事業区分(4)若年者を文化芸術に携わる人材として育成する事業>

6 特認区分要件該当性

※若年者とは、実施年度の4/1時点で満15歳以上満25歳以下の者を指します。

全体の参加見込み人数	人	若年者の参加者見込み人数	人
若年者を文化芸術に携わる者として育成するものであることの説明	事業の目的		
	事業の内容		
	指導者等の実績		

7 補助事業の収支予算

収入の部

単位：円

項目	予算額	積算内訳
神奈川県マグカル展開促進補助金		( ) × 1/3 =
重複する補助金等		
小計		内、補助対象経費から控除する額
チケット収入		
自己負担		
収入合計 (支出合計と一致)		

## 支出の部

単位：円

項目	予算額	積算内訳
補助対象経費		
補助対象経費計(a)		
補助外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額	
補助対象外経費計(b)		
支出合計(a+b)		

6 補助事業の収支予算<事業区分(5)通常事業（重点事業不認定でも交付を希望する場合を含む）>

収入の部

単位：円

項目	予算額	積算内訳
神奈川県マグカル展開促進補助金		( ) × 1/3 =
重複する補助金等		
小計		内、補助対象経費から控除する額
自己負担		
収入合計 (支出合計と一致)		

支出の部

単位：円

項目	予算額	積算内訳
補助対象経費		
補助対象経費計(a)		

外 経 費 対 象	補助対象経費に係る消費 税及び地方消費税相当額	
	補助対象外経費計(b)	
	支出合計(a+b)	

(様式2)

神奈川県マグカル展開促進補助金に係る変更（中止、廃止）承認申請書

申請日	
-----	--

神奈川県知事 殿

令和 年 月 日付けで交付決定を受けた神奈川県マグカル展開促進補助金に係る事業を次のとおり（変更・中止・廃止）したいので承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。

(1)申請団体名		
(2)代表者役職名		
(3)代表者名(本名)		
(4)所在地	〒	
	所在地が個人宅の場合のあて名 方	
(5)連絡担当者の役職又は所属		
(6)連絡担当者名		
(7)電話番号	①	②
(8)E-mail		

1 変更（中止・廃止）の内容

変更する項目			
変更の内容	変更前		変更後
変更（中止・廃止）の理由			

変更する項目			
変更の内容	変更前		変更後
変更（中止・廃止）の理由			

変更する項目			
変更の内容	変更前		変更後
変更（中止・廃止）の理由			

変更する項目			
変更の内容	変更前		変更後
変更（中止・廃止）の理由			

変更する項目			
変更の内容	変更前		変更後
変更（中止・廃止）の理由			

※変更する項目の数によって削除をしてください

<申請区分(1)共生社会の理念普及につながる事業（高齢者・障がい者・多文化共生等）>

## 2 収支予算書（補正予算）

### 収入の部

単位：円

項目	補正前 予算額(A)	補正後 予算額(B)	増減額 (B-A)	説明
神奈川県マグカル展開 促進補助金				( ) × 1/2 =
重複する 補助 金等				
小計				内、補助対象経費から控 除する額
自己負担				
収入合計（税込の支出 合計と一致）				

### 支出の部

単位：円

項目	補正前 予算額(C)	補正後 予算額(D)	増減額 (D-C)	説明
補助対象 経費				
補助対象 経費計(a)				

補助 対象 外 経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
	補助対象外 経費計(b)			
	支出合計 (a+b)			

(注) 「2 収支予算書（補正予算）」は、補助対象経費の総額の20%を超える項目間の配分の変更又は補助額の変更がある場合に提出する。

<申請区分(2)地域が主体的に文化芸術活動を通じて地域活性化を図る事業>

## 2 収支予算書（補正予算）

### 収入の部

単位：円

項目	補正前 予算額(A)	補正後 予算額(B)	増減額 (B-A)	説明
神奈川県マグカル展開 促進補助金				( ) × 1/3 =
重複する 補助 金等				
小計				内、補助対象経費から控 除する額
自己負担				
収入合計（税込の支出 合計と一致）				

### 支出の部

単位：円

項目	補正前 予算額(C)	補正後 予算額(D)	増減額 (D-C)	説明
補助対象 経費				
補助対象 経費計(a)				

補助 対象 外 経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
	補助対象外 経費計(b)			
	支出合計 (a+b)			

(注) 「2 収支予算書（補正予算）」は、補助対象経費の総額の20%を超える項目間の配分の変更又は補助額の変更がある場合に提出する。

<申請区分(3)地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業>

## 2 収支予算書（補正予算）

### 収入の部

単位：円

項目	補正前 予算額(A)	補正後 予算額(B)	増減額 (B-A)	説明
神奈川県マグカル展開 促進補助金				( ) × 2/3 =
重複する 補助 金等				
小計				内、補助対象経費から控 除する額
自己負担				
収入合計（税込の支出 合計と一致）				

### 支出の部

単位：円

項目	補正前 予算額(C)	補正後 予算額(D)	増減額 (D-C)	説明
補助 対象 経費				
小計①				

補助対象経費 (備品)				
	小計②			
補助対象経費計 (①+②=(a))				
補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
	補助対象外経費計(b)			
支出合計 (a+b)				

(注) 「2 収支予算書（補正予算）」は、補助対象経費の総額の20%を超える項目間の配分の変更又は補助額の変更がある場合に提出する。

<申請区分(4)若年者を文化芸術に携わる人材として育成する事業>

## 2 収支予算書（補正予算）

### 収入の部

単位：円

項目	補正前 予算額(A)	補正後 予算額(B)	増減額 (B-A)	説明
神奈川県マグカル展開 促進補助金				( ) × 1/3 =
重複する 補助 金等				
小計				内、補助対象経費から控 除する額
自己負担				
収入合計（税込の支出 合計と一致）				

### 支出の部

単位：円

項目	補正前 予算額(C)	補正後 予算額(D)	増減額 (D-C)	説明
補助対象 経費				
補助対象 経費計(a)				

補助 対象 外 経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
	補助対象外 経費計(b)			
	支出合計 (a+b)			

(注) 「2 収支予算書（補正予算）」は、補助対象経費の総額の20%を超える項目間の配分の変更又は補助額の変更がある場合に提出する。

<申請区分(5)通常事業>

## 2 収支予算書（補正予算）

### 収入の部

単位：円

項目	補正前 予算額(A)	補正後 予算額(B)	増減額 (B-A)	説明
神奈川県マグカル展開 促進補助金				( ) × 1/3 =
重複する 補助 金等				
小計				内、補助対象経費から控 除する額
自己負担				
収入合計（税込の支出 合計と一致）				

### 支出の部

単位：円

項目	補正前 予算額(C)	補正後 予算額(D)	増減額 (D-C)	説明
補助 対象 経費				
補助対象 経費計(a)				

補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
	補助対象外 経費計(b)			
	支出合計 (a+b)			

(注) 「2 収支予算書（補正予算）」は、補助対象経費の総額の20%を超える項目間の配分の変更又は補助額の変更がある場合に提出する。

(様式3)

## 神奈川県マグカル展開促進補助金に係る事業実施状況報告書

報告日	
-----	--

神奈川県知事 殿

令和 年 月 日付けで交付決定を受けた神奈川県マグカル展開促進補助金に係る補助事業の令和 年 月 日現在における実施状況を、次のとおり報告します。

(1)申請団体名			
(2)代表者役職名			
(3)代表者名(本名)			
(4)所在地	〒		
	所在地が個人宅の場合のあて名		方
(5)連絡担当者の役職又は所属			
(6)連絡担当者名			
(7)電話番号	①		②
(8)E-mail			

### 1 補助事業の執行状況

(1)事業名				
(2)事業実施日	始	～	終	
(3)実施会場名				
(4)会場所在地				
(5)主催・共催・助成・協賛・後援等とその内容	区分	団体等名	内容	
	主催			
(6)入場料又は 視聴料の有無	有・無	(7)有の場合 価格	円から	円
(8)入場者数	人	(9)視聴者数(配信を行った場合)	人	人
(10)出演(出品) 者数	人	(11)運営スタッフの 人数	人	人

## ＜事業区分(1)共生社会の理念普及につながる事業（高齢者・障がい者・多文化共生等）＞

## 2 補助事業の経費の執行状況

事業期間 始 ~ 終

※事業期間内に発注から支払までを行ったものが補助対象経費となります。

※見込みで記入してください。実績報告の際に変更があっても差し支えありません。

## 収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	備考
神奈川県マグカル展開促進補助金			( ) × 1/2 =
重複する補助金等			
小計			内、補助対象経費から控除する額
自己負担			
収入合計 (支出合計と一致)			

## 支出の部

单位：円

補助対象経費計(a)				
補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
補助対象外経費計(b)				
支出合計(a+b)				

## ＜事業区分(2)地域が主体的に文化芸術活動を通じて地域活性化を図る事業＞

## 2 補助事業の経費の執行状況

事業期間 始 ~ 終

※事業期間内に発注から支払までを行ったものが補助対象経費となります。

※見込みで記入してください。実績報告の際に変更があっても差し支えありません。

## 収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	備考
神奈川県マグカル展開促進補助金			( ) × 1/3 =
重複する補助金等			
小計			内、補助対象経費から控除する額
自己負担			
収入合計 (支出合計と一致)			

## 支出の部

单位：円

補助対象経費計(a)				
補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
補助対象外経費計(b)				
支出合計(a+b)				

<事業区分(3)地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業>

2 補助事業の経費の執行状況

事業期間	始	～	終	
------	---	---	---	--

※事業期間内に発注から支払までを行ったものが補助対象経費となります。

※見込みで記入してください。実績報告の際に変更があっても差し支えありません。

収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	備考
神奈川県マグカル展開促進補助金			( ) × 2/3 =
重複する補助金等			
小計			内、補助対象経費から控除する額
自己負担			
収入合計 (支出合計と一致)			

支出の部

単位：円

項目	予算額	決算額	増減率	備考
補助対象経費				
小計①				

補助対象経費 (備品)				
	小計②			
補助対象経費計(①+②=(a))				
補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
	補助対象外経費計(b)			
支出合計(a+b)				

#### ＜事業区分(4)若年者を文化芸術に携わる人材として育成する事業＞

## 2 補助事業の経費の執行状況

事業期間 始 ~ 終

※事業期間内に発注から支払までを行ったものが補助対象経費となります。

※見込みで記入してください。実績報告の際に変更があっても差し支えありません。

## 収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	備考
神奈川県マグカル展開促進補助金			( ) × 1/3 =
重複する補助金等			
小計			内、補助対象経費から控除する額
自己負担			
収入合計 (支出合計と一致)			

## 支出の部

单位：円

補助対象経費計(a)				
補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
補助対象外経費計(b)				
支出合計(a+b)				

### ＜事業区分(5)通常事業＞

## 2 補助事業の経費の執行状況

事業期間 始 ~ 終

※事業期間内に発注から支払までを行ったものが補助対象経費となります。

※見込みで記入してください。実績報告の際に変更があっても差し支えありません。

## 収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	備考
神奈川県マグカル展開促進補助金			( ) × 1/3 =
重複する補助金等			
小計			内、補助対象経費から控除する額
自己負担			
収入合計 (支出合計と一致)			

## 支出の部

单位：円

補助対象経費計(a)				
補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
補助対象外経費計(b)				
支出合計(a+b)				

(様式4)

## 神奈川県マグカル展開促進補助金に係る事業実績報告書

報告日	
-----	--

神奈川県知事 殿

令和 年 月 日付けで交付決定を受けた神奈川県マグカル展開促進補助金に係る補助事業の実績を、次のとおり報告します。

(1)申請団体名			
(2)代表者役職名			
(3)代表者名(本名)			
(4)所在地	〒		
	所在地が個人宅の場合のあて名		方
(6)連絡担当者の役職又は所属			
(7)連絡担当者名			
(8)電話番号	①		②
(9)E-mail			

### 1 補助事業の執行状況

(1)事業名			
(2)事業実施日	始	～	終
(3)実施会場名			
(4)会場所在地			
(5)主催・共催・助成・協賛・後援等 その内容	区分	団体等名	内容
	主催		
(6)入場料又は 視聴料の有無	有 · 無	(7)有の場合 価格	円から 円
(8)入場者数	人	(9)視聴者数 (配信を行った場合)	人

(10)出演（出品）者数	人	(11)運営スタッフの 人数	人
(12)実施内容			
(13)新たな事業であることの説明			
(14)目標達成状況及びその検証			

※アンケートの集計結果を添付してください。

<事業区分(1)共生社会の理念普及につながる事業（高齢者・障がい者・多文化共生等）>

(15)重点事業区分要件該当性

当てはまるほうを選択してください

<input type="checkbox"/>	①共生社会（高齢者・障がい者等） 運営者、主要な出演者、参加者又は入場者等のいずれかについて、概ね2分の1以上が高齢者や障がい者などの文化芸術へのアクセスが困難な方となるよう意図的に企画した
<input type="checkbox"/>	②共生社会（多文化共生等） 実施により、多文化共生等様々な個性を持つ者同士の相互理解につながった

【①を選択した場合に記入】

参加人数実績（意図的に企画した部分のみ記入）（単位：人）

	運営者	主要な出演者、 参加者	入場者	その他
高齢者 (65歳以上の方)				
障がい者 (その他文化芸術へのア クセスが困難な方)				
小計				
その他の人数				
合計				
割合				

意図的に企画しているこ との説明 (どのように意図的に企画し ているのか、協働する施設 や募集方法など、その内容 を記載してください)	
(主要な出演者、参加者を記 載している場合) 主要な出演者（参加者） であることの説明	

【②を選択した場合に記入】

この事業の実施により、どのように様々な個性を持つ者同士の相互理解につながったか、具体的に説明してください。

2 収支実績

事業期間	始		～	終	
------	---	--	---	---	--

※事業期間内に発注から支払までを行ったものが補助対象経費となります。

収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	積算内訳、増減理由等	
神奈川県マグカル展開促進補助金			$( - ) \times 1/2 =$	
重複する補助金等				
小計			内、補助対象経費から控除する額	
自己負担				
収入合計 (支出合計と一致)				

## 支出の部

単位：円

項目	予算額	決算額	増減率	積算内訳、増減理由等	
補助対象経費					
補助対象経費計(a)					
補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額				
補助対象外経費計(b)					
支出合計(a+b)					

<事業区分(2)地域が主体的に文化芸術活動を通じて地域活性化を図る事業>

(15)重点事業区分要件該当性

事業実施会場周辺の住民や商店、自治会等地域の様々な関係者が、主催者やスタッフ、協力者として実施に関与したことの説明

関与した者	関与の内容
関与した者	関与の内容

※申請者が実行委員会の場合は、構成員名簿を提出してください。

※欄が不足する場合は、行を追加してください。

どのように地域の様々な方を巻き込み一体となって文化芸術活動を通じた地域活性化に取り組んだのか、具体的に説明してください。

事業を実施することで、どのように地域活性化が図られたのか、具体的に説明してください。

2 収支実績

事業期間	始	～	終
------	---	---	---

※事業期間内に発注から支払までを行ったものが補助対象経費となります。

## 収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	積算内訳、増減理由等
神奈川県マグカル展開 促進補助金			( ) × 1/3 =
重複する 補助 金等			
小計			内、補助対象経費から控除 する額
チケット収入			
自己負担			
収入合計 (支出合計と一致)			

## 支出の部

単位：円

項目	予算額	決算額	増減率	積算内訳、増減理由等
補助対象経費				
補助対象経費計(a)				

補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額		
	補助対象外経費計(b)		
	支出合計(a+b)		

<事業区分(3)地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業>

2 収支実績

事業期間	始	～	終
------	---	---	---

※事業期間内に発注から支払までを行ったものが補助対象経費となります。

収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	積算内訳、増減理由等	
神奈川県マグカル展開 促進補助金			$( - ) \times 2/3 =$	
重複する補助金等				
小計			内、補助対象経費から控除する額	
チケット収入				
自己負担				
収入合計 (支出合計と一致)				

支出の部

単位：円

項目	予算額	決算額	増減率	積算内訳、増減理由等
補助対象経費				
小計①				

補助対象経費 (備品)				
	小計②			
補助対象経費計(①+②=(a))				
補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
	補助対象外経費計(b)			
支出合計(a+b)				

<事業区分(4)若年者を文化芸術に携わる人材として育成する事業>

(15)重点事業区分要件該当性

※若年者とは、実施年度の4/1時点で満15歳以上満25歳以下の者を指します。

全体の参加者数	人	若年者の参加者数	人
事業の内容			
若年者を文化芸術に携わる者として育成するものであることの説明	事業の内容		
指導者等の実績			

2 収支実績

事業期間	始	～	終	
------	---	---	---	--

※事業期間内に発注から支払までを行ったものが補助対象経費となります。

収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	積算内訳、増減理由等
神奈川県マグカル展開促進補助金			( ) × 1/3 =
重複する補助金等			
小計			内、補助対象経費から控除する額

自己負担			
収入合計 (支出合計と一致)			

支出の部

単位：円

項目	予算額	決算額	増減率	積算内訳、増減理由等
補助対象経費				
補助対象経費計(a)				
補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
補助対象外経費計(b)				
支出合計(a+b)				

### ＜事業区分(5)通常事業＞

## 2 収支実績

事業期間 始 ~ 終

※事業期間内に発注から支払までを行ったものが補助対象経費となります。

## 収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	積算内訳、増減理由等
神奈川県マグカル展開促進補助金			( ) × 1/3 =
重複する補助金等			
小計			内、補助対象経費から控除する額
自己負担			
収入合計 (支出合計と一致)			

## 支出の部

単位：円

補助対象経費計(a)				
補助対象外経費	補助対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額			
	補助対象外経費計(b)			
支出合計(a+b)				